

デジタル地域通貨の導入及び活用に向けた進捗状況について

1 報告趣旨

デジタル地域通貨の導入及び活用に向けた取組について庁内で検討を進めるとともに、デジタル地域通貨発行に係る基盤システムの構築等を公募型プロポーザル方式により選定することとしたため、報告する。

2 報告内容

(1) 庁内検討会の設置について

デジタル地域通貨の導入及び効果的な活用に関する事項を検討するため、関連する15所管の部長職で構成する「デジタル地域通貨の活用に関する庁内検討会」を令和5年(2023年)4月に設置した。組織横断的なデジタル地域通貨の活用に向けて、具体的な検討を進めている。

(2) 公募型プロポーザルの実施について

令和5年(2023年)5月15日付でプロポーザル方式の実施について公表を行った。有識者を加えた審査委員会による、第1次審査(5月下旬、書類審査)及び第2次審査(6月中旬、プレゼンテーション審査)を経て、6月下旬に契約予定者を選定する。

3 今後のスケジュール（予定）

令和5年（2023年）	6月	業者選定
	7月	デジタル地域通貨の愛称募集 システム基盤の構築開始 参加店舗事業者の募集活動開始
	9月	利用者への周知
	10月	運用開始